

第3節 時代の潮流（環境変化に対する基本的認識）

私たちの暮らしを取り巻く社会経済情勢は、分野を問わず大きく変化しています。

新市の進むべき方向性を明確にしていくためには、長期的な展望に立ちつつも、こうした時代の潮流や環境の変化を的確に捉えながら、時代の要請に柔軟に対応していくことが必要です。

このため、計画策定にあたっては、特に人々の生活や地域社会への影響といった観点から、計画全体を通して踏まえるべき環境変化に対する基本的な認識として、以下の8つを掲げます。

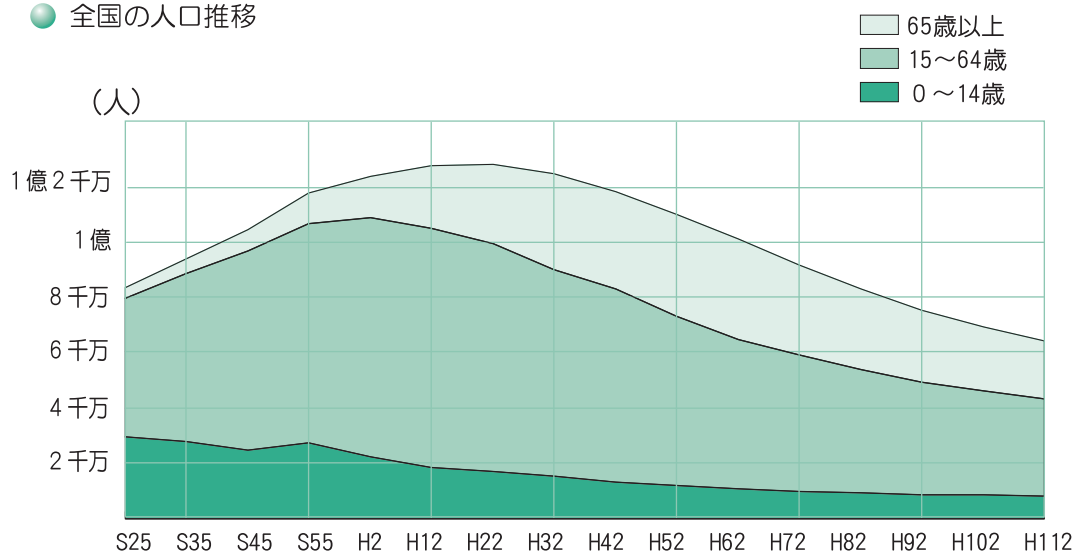
1 人口減少と少子・高齢社会の到来

平成17年（2005年）、遂にわが国の総人口は減少に転じ、今後100年間で半減し、昭和初期の水準になることが予測されています。また、少子・高齢化はさらに加速度的に進行しつつあり、社会保障制度を維持していくことも困難な状況となりつつあるなど、社会全体に多大な影響と変化を及ぼすことが想定されます。

中でも、わが国における合計特殊出生率は、第1次ベビーブーム期では、4.00を超える高い水準でしたが、1950年代前半に急減し、1974年には2.05と、日本の人口置き換え水準である2.08を下回り、2005年には、1.26となるなど、引き続き低い水準で推移しており、超高齢社会への対応とともに、超少子社会への抜本的な対応が求められています。

こうした時代にあって、現状を認識しつつも、将来を悲観するのではなく、新しい地域社会のシステムを構築することにより、誰もが長寿を祝福できるまちづくり、そして、子どもを生み育てることに夢や希望を持てるまちづくりを進める必要があります。

● 全国の人口推移



※国立社会保障・人口問題研究所 平成12年国勢調査に基づく推計値

2 共創・協働型社会への転換

多様化する市民ニーズへの的確な対応が求められる中で、行政主導による施策の立案と事業の実施という従来型の行政運営では、市民が必要とする行政サービスの提供や個別の課題の解決には一定の限界が生じてきています。

また、右肩上がりの成長の時代が終えんを迎えた今日、限られた財源とスリム化する行政組織において、市民が必要とするサービスを永続的に提供していくためには、市民や事業者と行政との相互理解と協力による「共創・協働型社会」へと転換していくことが最も重要となっています。

3 地方主権の確立と財政基盤の強化

少子高齢化が急速に進み、今後、税や社会保障に関する負担が増大せざるを得ない状況において、住民に最も身近な市町村には、自治や市民サービスに関して権限を持ち、その執行に責任を負う、「真の地方主権」を確立することが求められています。

そのためには、画一的な事業ではなく、政策に基づく地域独自の施策や事業を立案していくための能力を育成していくとともに、事業を推進していくための裏付けとなる強固な財政基盤を確立する必要があります。

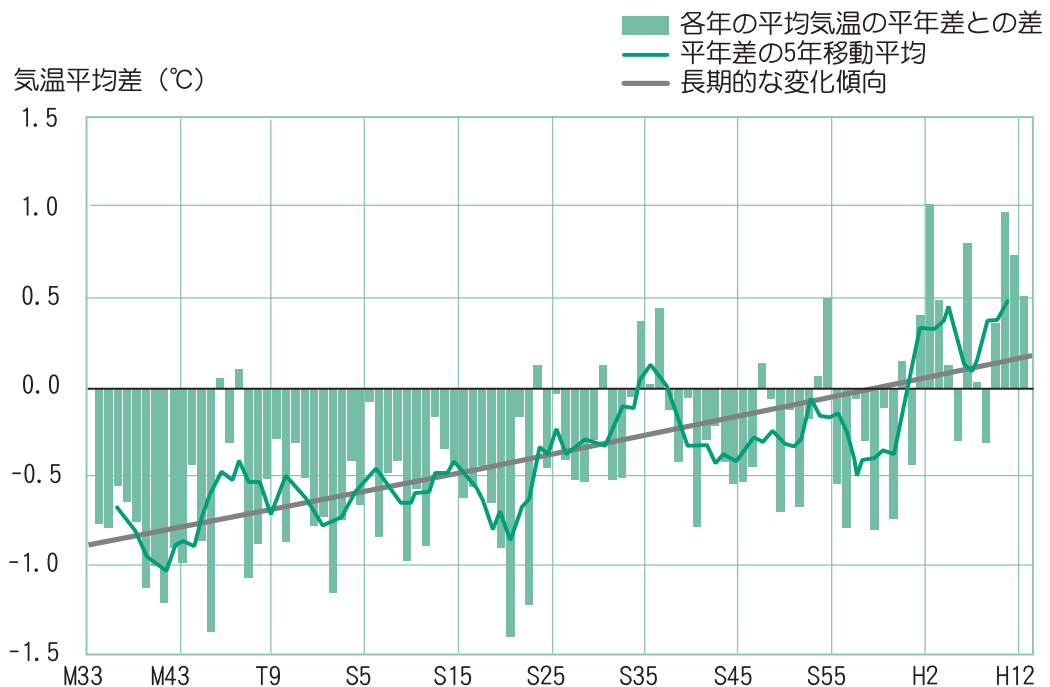
4 環境問題への取り組み

大量生産・大量消費・大量廃棄という経済システムは、地球温暖化など、地球規模の環境破壊をもたらし、近年では、ダイオキシンの発生や環境ホルモン、アスベストなどの身近な環境問題も顕在化してきています。

環境問題は、空間的な問題に留まらず、遠い将来の世代まで影響を残す時間的な問題を含有しており、人類の存続にも関わる重大な問題となっています。

こうした中、環境負荷を軽減し、循環型の社会システムを構築するための取り組みが必要であり、行政と市民、事業者とが互いに連携し、地域や家庭レベルで行動していくことが求められています。

● 日本の年平均地上気温の経年変化



日本の気温は1940年代半ばまでは比較的低温の期間が続いていましたが、その後は上昇に転じ、特に、1990年代以降は過去100年間のどの期間と比べても気温が高くなっています。長期的な傾向としては、100年当たり1.0℃上昇しており、世界全体(0.7℃)より大きい上昇率を示しています。

※平年差：平均気温から平年値(30年間の平均値)を差し引いた値
※気象庁

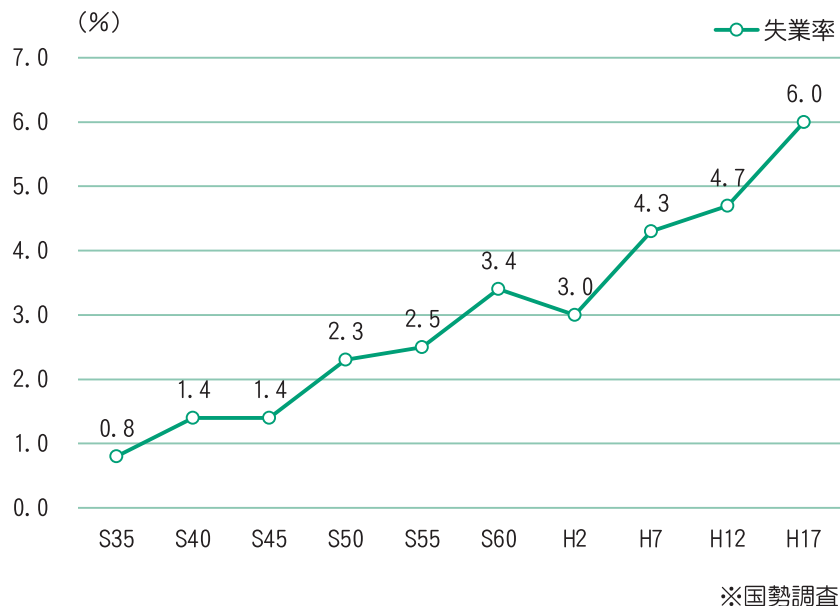
5 産業経済基盤の強化と雇用の安定確保

わが国の経済は、企業部門を中心に回復傾向にあるものの、米国経済の減速や雇用・所得環境の改善の遅れによる需要の減少、原油の高騰による企業活動への影響など、先行き不透明な状況となっています。

また、人口減少と高齢化、金融・経済活動のグローバル化や国際競争の激化などの大きな環境変化に直面しています。

特に、地方都市における雇用状況や中小企業の業況は依然として厳しく、雇用や消費の低迷に伴って、都市の活力の低下が懸念されており、産業構造の変化への対応と雇用の安定確保が求められています。

● 全国の完全失業率の推移



6 高度情報通信社会の到来

情報通信分野における技術革新はめざましく、パソコンや携帯電話はもとより、IT家電の普及など、ユビキタスネット社会（あらゆる人やモノがネットワークを通じて結びつく高度情報化社会）の到来が現実のものとなりつつあり、私たちの生活スタイルも大きく変化しています。

行政においても、国の「u-Japan 政策」に呼応して、情報基盤整備を進めるとともに、市民サービスの向上や各種業務の効率化、電子申請など、「電子自治体」の構築へ向けた取組みが進んでいます。

こうした一方で、個人間の情報格差の増大や個人情報への漏洩、ネット犯罪の増加、システムに係る経費の増大など、新たな問題への対応が求められています。

7 安全と安心の確保

わが国は、その地形・地質・気候条件等から、自然災害が多発しやすく、また、狭い平野部に密集した都市形態を呈していることから、平成7年の阪神・淡路大震災をはじめ、巨大地震や台風などにより、人々の生命や財産に甚大な被害を受けてきました。

こうした自然災害は、その発生を防止することはできませんが、被害を軽減することは可能であり、いっどこでも起こりうる災害への備えを実践する「減災社会」の実現が求められています。

また、災害や犯罪、交通事故などを防止し、安全・安心な地域社会を創造していくためには、行政による「公助」のみならず、市民や地域の協力による「自助」、「共助」の取組みがますます重要となっています。

8 人生の価値観やライフスタイルの多様化

社会経済情勢の変化に伴って、人々の価値観は「心の豊かさ」への志向が強まっており、個人や家族の幸せを求める意識が強まる一方で、人々のライフスタイルも個性化と多様化が進んでいます。

また、団塊の世代に代表される活力あるシニア世代が第2のライフステージへと、その活動の場を転換することによって、地域やボランティア活動が活発化するとともに、労働時間の短縮等とも相俟って、自己発見や自己実現などを目指した生涯学習志向の高まりや、スローライフなどに代表される新しい価値観に基づく新たな生活様式を創造していくことが求められています。

一方、個人主義の台頭により、他人への無関心や住民間のトラブル、複雑な背景を持つ事件の増加が懸念されており、地域コミュニティの重要性がますます高まっています。



第4節 光市の課題と潜在力

本市の将来を考えるにあたっては、新市の持つ「弱み」と「強み」を客観的に把握することが大切です。

このため、地域固有の課題に加えて、地域の有位性や潜在的な可能性を次のとおり整理し、光市に最も相応しいまちづくりを進めていく必要があります。

1 地域固有の課題

(1) 分散型の都市構造

本市は、都市形成の歴史的経緯や地理的制約により、中心的な市街地が無い、分散型の都市構造を呈しています。また一方では、自然環境の豊かな地域や、歴史・文化の息づく地域、駅を中心とした地域など、多様な個性と魅力あふれる地域が形成されています。

このため、画一的な整備を進めるのではなく、地域の個性を伸張するような地域づくりを進めるとともに、地域の連携による相互補完や交流の促進などにより、総合力としての都市のポテンシャルを高めていく必要があります。

また、住民の一体感の早期醸成を図るためにも、移動に要する時間の短縮が課題となっており、交通基盤と交通手段の両面から、効果的な対策を進めていく必要があります。

(2) 人口減少下における施設の統廃合

本市は、高度経済成長期を中心に、豊富な財源を背景として、各種の公共施設の整備を進めてきた結果、公共施設の整備水準は県下でもトップクラスを誇っています。

また、合併により誕生した本市では、2つの公立病院をはじめ、教育、文化、スポーツ施設を中心に、多くの施設が重複しており、児童・生徒の減少に伴う幼保一元化等も課題となっています。

こうした施設は、市民サービスの向上に大きく寄与してきましたが、人口減少が現実のものとなった今日、施設の維持・管理に係る経常経費の割合は増加し、市財政はもとより、市民負担の大幅な増加が懸念されており、一元化や統廃合も視野に入れた施設の再編が求められています。



(3) 地域経済の活性化による都市再生

本市は、2大企業を中心に県内屈指の近代的産業都市として発展し、周防工業団地や大和工業団地、ひかりソフトパークの開発など、新たな産業の創出を進めてきました。

しかしながら、長引く不況や経済のグローバル化を背景として、地域産業の担い手である中小企業を取り巻く環境は極めて厳しく、また、消費の低迷も顕在化しており、地域全体の活力の低下が懸念されています。

このため、2大企業の一層の振興に加えて、既存産業の高度化や次世代産業の育成、地産地消の促進等による第1次産業も含めた、新たなビジネスチャンスの育成や支援、UJIターンへの受け皿づくりを進め、新たな雇用の創出と地域経済全体の活性化を図ることが求められています。

(4) 財政構造の転換

バブル経済崩壊後の経済対策として、公共事業を中心とした財政出動が行われた結果、国、地方を通じて長期債務が累積し、この解消が大きな課題となってきました。このため、経済の構造改革が急務となり、三位一体の改革など国と地方の財政システムの見直しが進められ、地方財政の国への依存体質からの脱却が求められています。

本市においては、法人関係税に依存する歳入構造、整備水準の高い施設の維持管理経費や起債償還費、少子高齢化の進行に伴う扶助費の増嵩などの財政構造上の特色を有しており、平成18年度から導入された実質公債費比率も国が示した基準値である18%を上回る22.4%（確定値、平成15年～17年度3ヵ年平均）となっていることから、事業の選択と集中を図りながら、公民の役割分担のもとで、新たな行政需要に対応できる、健全かつ持続可能な財政構造への転換が求められています。

(5) 新たな連携策の模索

① 国・県及び自治体間の連携

地方分権一括法の施行や三位一体の改革に伴い、国や県と市町村の関係は「対等・協力」へと変化し、市町村には基礎的自治体として自主性と自立力の強化が求められるとともに、厳しい財政状況の中で、市域を越える自然環境の保全やごみ処理、都市基盤の整備など、多様な市民要望に応えるためにも近隣自治体との連携と協力が一層必要となってきました。

また、光市と同様に県内・全国において市町村の再編が進むとともに、国主導、公共投資牽引型の「全国総合開発計画」が廃止され、地方の独自性を活かした「国土形成計画(平成19年度策定予定)」へと大きく転換され、全国を10圏域程度に分割した「広域地方計画(平成20年度策定予定)」を策定することになります。

こうした状況に加えて、道州制をはじめ国と地方との関係や広域行政圏のあり方など、大きな変革の中で、各種の課題に対応していくためにも、国や山口県との関係も含めて、近隣自治体や関係機関との新たな関係を築いていくことが求められています。

② 市民や地域・団体等との連携

地方分権の推進をはじめ、地方や地域の自立の流れが加速化する中、柔軟性、先進性、機動力などに優れた市民の主体的な公益活動は、新しい時代のまちづくりや地域社会を創造していくための大きな原動力として期待されています。

本市においても、NPO法人をはじめとした各種の市民活動や公民館や自治会を中心とした地域活動が活発化しており、団塊の世代に象徴される知識や活力あふれるシニアが、地域やまちづくりに参画し活躍する大きなチャンスが訪れています。

こうした中で、これからのまちづくりには、市民や地域・団体など、多様な主体と行政とが、公共の担い手として積極的に参加し、役割と責任を自覚しながら連携していくことが求められています。



2 有位性と可能性

社会経済情勢が刻々と変化する中、本市を取り巻く環境は、非常に厳しい状況ですが、本市の自然や歴史・文化、そして、着実に歩み続けてきたまちづくりを踏まえると、将来の展望を開いていくための大きな潜在力を秘めた都市といえます。

特に、全国でも唯一無二の「光」という自治体名や、「おっぱい都市宣言」と「自然敬愛都市宣言」という2つの都市宣言は、地域アイデンティティの確立に加えて、さらなる本市の飛躍をイメージさせる都市のブランドとなるものと期待されます。

こうした認識のもと、次の6つの有位性と可能性を将来への足がかりとして、総合計画を策定し、オリジナリティあふれる新たなまちづくりを推進していきます。

(1) 子育てに優しい「おっぱい都市宣言」のまち

本市では、全国でも先進的な「おっぱい都市宣言」を柱として、母乳育児にとどまらず健やかな子どもを生み育て、そしていつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めています。特に、乳児保育、延長保育、病後児保育等の子育て支援をはじめ、おもちゃネットの開設や小学校を利用した学童保育などの環境づくりに加えて、子育て支援センター等を拠点として、子育てサークルなどの市民活動も活発に展開されています。

今後の少子社会において、子どもを健やかに安心して育てることのできるまちづくりの必要性が高まる中、先進的な子育てモデル都市として発展できる大きな可能性を有しています。



(2) 自然と共生する「自然敬愛都市宣言」のまち

本市は、白砂青松の虹ヶ浜・室積海岸に代表される瀬戸内海国立公園や幽玄な石城山県立自然公園に囲まれるとともに、豊富な水をたたえる島田川や田布施川など、海・山・川からなる水と緑の自然豊かな地域環境を有しています。

また、貴重な動植物も多く、室積半島の峨嵋山樹林やクサフグ産卵地、牛島のモクゲンジ群生地等は天然記念物に指定されるとともに、春には梅・桜・ツツジ・シャクナゲ、夏の訪れとともに咲くアジサイ、秋にはモクセイ・イチョウなど、四季折々にまちを彩る花々をはじめとした美しい自然の風物にふれることができます。

これらの貴重で美しい自然環境は、人々の生活にも多大な恵みを与えており、市民共通の財産として、自然と共生した都市景観や人々の生存空間の創出に欠かせない大きなポテンシャルを秘めており、平成18年3月、自然敬愛都市宣言のまちとして、これまでの取組みを礎に、新たな一歩を踏み出しました。

● 市の木・市の花



市の木 クロマツ



市の花 ウメ

(3) 豊かな歴史と文化が息づくまち

本市は、豊かな自然環境に加え、史跡や文化財、歴史的な社寺など、豊富な地域資源を有しており、石城山には、国指定重要文化財である石城神社や国指定史跡の石城山神籠石など多くの歴史資源が現存し、瀬戸内の海運の要衝として栄えた室積には、普賢寺や古い町並みが残る海商通りがあり、往時の面影を今に残しています。

また、島田人形浄瑠璃芝居や早長八幡宮祭礼の山車・踊山、石城太鼓や東荷神舞などの地域文化を伝える伝統芸能も大切に保存・継承されており、希薄化が進む地域社会の中で、地域住民の繋がりに大きく寄与してきました。

これらの貴重な史跡や地域固有の伝統・文化は、地域の個性やアイデンティティの形成につながる貴重な資源であり、地域への郷土愛や誇りに結びついており、人口減少社会における、地域づくりへの大きな原動力となることが期待されています。

(4) 充実した都市基盤とコンパクトなまち

本市は、3つの駅を持つJR山陽本線や幹線道路等の交通網をはじめ、県下有数の情報通信基盤や教育・文化施設、2つの公立病院を中心とした保健・医療・福祉施設など、快適な居住環境を支える良質な都市基盤が整備されています。

さらに、温暖な気候や海・山・川を中心とした豊かな自然環境、風光明媚な美しい景観に恵まれた住環境が整っており、都市機能と自然環境がコンパクトに調和した住みよいまちであることが、まちの大きな魅力となっています。

こうした充実した都市基盤と自然が調和した良好な居住環境は、職住近接型の都市として発展していく大きな可能性を有しています。



(5) 人に優しいぬくもりのあるまち

本市は、2つの公立病院やあいぱーく光をはじめ、介護保険施設や在宅介護支援センター、憩いの家など、多くの施設が整備されており、保健・医療・福祉サービスが充実しているのが特徴です。

また、ボランティア活動や地域活動も活発で、地域コミュニティをベースとして、市民が共に助け合い、安心して自立的な生活を送ることができる、すべての人にやさしいまちであると言えます。

こうした高いサービス基盤や地域コミュニティは、今後の超高齢社会において、誰もが安心して元気に暮らし続けることができる、人に優しいぬくもりのある都市として発展していく可能性を有しています。

(6) 新たな都市として未来を築きはじめたまち

長年にわたる念願であった合併を果たし、一つのまちとして、新たな歩みを始めた今、この光市に暮らす人々の心の中には、新たなまちづくりへの夢や意欲に満ち溢れています。

両市町がこれまで歩んできた歴史やまちづくりを背景として、新「光市」として未来を築いていくための市民の情熱や力は、何よりも貴重で大きな可能性を秘めています。



第5節 新市建設計画との関係

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、平成16年4月に光市・大和町合併協議会において策定された新市建設計画は、合併後の10年間における新しいまちづくりの指針を示すとともに、合併に伴う財政支援を受ける際の根拠となるものであることから、特に合併時に必要な主要事業等について記載したもので、全ての施策を網羅した計画とはなっていません。

このため、総合計画では、新市建設計画の理念を継承するとともに、新たな課題やニーズを踏まえつつ、より総合的な観点から策定します。

(1) 新市の基本方向に関する整合性の確保

新市の将来像など、新市の基本方向に関する計画内容については、基本構想の検討に際して、その整合性に留意します。

(2) 主要事業に関する整合性の確保

主要事業については、新市建設計画との整合性に留意しつつも、社会経済情勢の変化や市民ニーズを踏まえながら、総合計画に反映していくものとします。

(3) 住民の期待や懸念事項等に留意した計画の検討

合併協議会をはじめ、新市の実現に至る貴重な議論の積み重ねを十分に活かしながら、合併時の期待や不安等に十分留意した計画の検討を進めるものとします。

